

第3章

札幌市における受動喫煙対策の推進

喫煙や受動喫煙の健康への影響に関する情報提供をするとともに、禁煙希望者への支援などを行うなど、以下の事業等を通して受動喫煙対策の推進をしていきます。

最新の情報は、ホームページで公開します。（「札幌市 たばこ」で検索）

1 さっぽろ^{むえん}MU煙デーの普及啓発

札幌市では、毎月3日を「さっぽろMU煙デー」と定め、受動喫煙防止キャンペーンを実施しています。MU煙デーをきっかけに、たばこと健康を考える機会にさせていただくことを目的としています。



2 さっぽろ受動喫煙防止宣言の普及啓発

受動喫煙防止が市民全体の運動として広まるよう、さっぽろ受動喫煙防止宣言と宣言に基づく取組の普及啓発を行います。

宣言に賛同し受動喫煙防止の行動を推進する事業者や市民の方を募集しています。

3 禁煙施設普及推進事業

第一種施設で敷地内禁煙（特定屋外喫煙場所を設置していない）の施設や、第二種施設で敷地内禁煙または施設屋内禁煙の施設について、「ここから健康づくり応援団」の禁煙施設として登録を募集しています。

登録施設は、登録希望者から同意を得た上で市役所ホームページに掲載します。

4 禁煙支援や情報提供

禁煙したい方が禁煙できるよう行政としての支援事業を行います。また、各種イベントのほか妊娠届出時や乳幼児健診の機会などを活用し、受動喫煙防止に関する情報提供を行います。

5 啓発資材の提供

受動喫煙防止に役立つチラシ、周知啓発ポスター及びステッカーなどを、希望する事業者や市民などに提供します。